

青梅市国民健康保険（国保）の財政状況

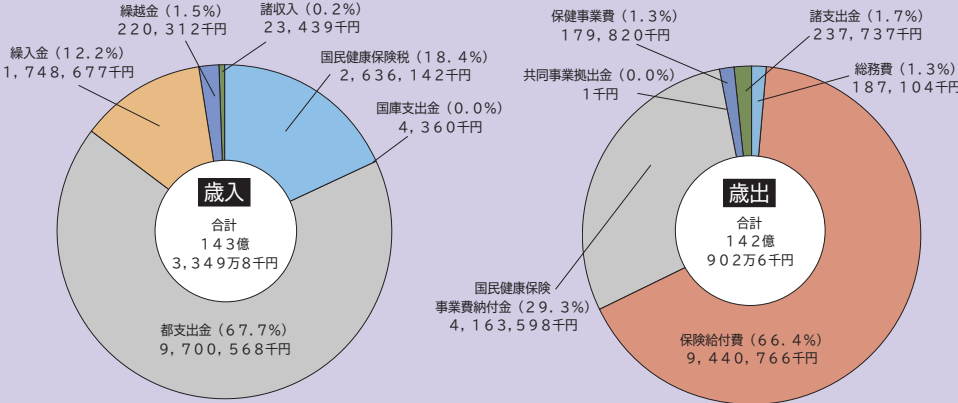
問 保険年金課給付係・資格賦課係

近年の青梅市国保の財政状況

高齢者の占める割合が多く医療費が増えているのに対し、被保険者数の減少や所得の伸び悩みにより保険税収が伸びず、厳しい状況が続いています。このため保険税収が不足しており、赤字分を一般会計から繰り入れている状況です。しかし国保事業は国保会計内ですべて賄うことが本来の姿であり、市は段階的に赤字繰入額を解消するために2年に1回保険税率等の見直しを行っています（令和6年度は改定）。

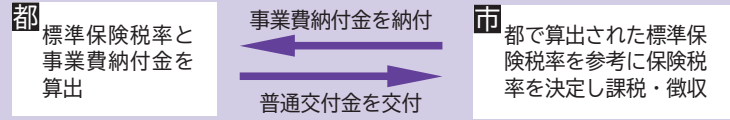
令和4年度の決算状況

※4年度の決算収支は黒字となっていますが、これは国等から市へ見込みで交付された交付金実績より多くなったことが主な要因で、翌年度で精算しています。



国保の財政のしくみ

国保加入者の医療費分（被保険者の自己負担分を除いたもの）の内訳は原則として、保険税が5割、国・都の負担金が5割です。



保険税の納付にご協力を

国民健康保険制度は被保険者の皆さんが手を取り合って支えあう「相互扶助の精神」により維持されています。事情により納期限内の納付が難しい場合は、収納課へご相談ください。

医療費の上昇を抑える取り組み

特定健診の結果を基に対象者へ特定保健指導のご案内を行い、さらに医療費データを基に対象者へ「医療費通知」、「ジェネリック医薬品に関する通知」、「治療中断者に対する受診勧奨通知」、「多剤投与に対するお知らせ」および「糖尿病性腎症重症化予防事業に関するお知らせ」等の通知を送付し、これらを活用した健康管理や生活習慣の改善、早期受診を促しています。

熱中症予防対策事業

涼み処が追加されました！

問 健康センター☎23－2191



熱中症予防のため、暑さをしのぐ一時的な場所である「涼み処」を追加します。お近くに寄られた際にはご利用ください。

実施期間 9月30日ごろまで（各施設の休館、休業の日は除く）

時間 各施設にお問い合わせください。

※長期間の滞在はご遠慮ください。

追加場所 御岳交流センター、薬剤師会所属の市内薬局

※詳細は市ホームページ（上記2次元コード）をご覧ください。

その他 環境省ではLINE公式アカウント「環境省」を開設しています。友だち追加すると、熱中症特別警戒アラートの発表や暑さ指数の情報を受け取ることができます。

利用方法は右記2次元コードをご覧ください。



夏場の熱中症に気を付けよう

問 青梅消防署☎22－0119

本格的な暑さになる7月は、体が暑さに慣れていないため熱中症の発生件数が増加しやすい時期です。以下の工夫を参考にして、熱中症防止に努めましょう。

・こまめな水分補給をしましょう▷日影を選んで歩きましょう▷涼しい場所に避難しましょう▷無理をせず、休憩をしましょう▷我慢せずに冷房を使用し、扇風機も併用するなど、空調設備を利用して、部屋の温度を調整しましょう▷帽子や日傘を使いましょう。

骨粗しょう症予防セミナー

骨粗しょう症が原因でおこる骨折は、治りにくく、骨折を繰り返す等、生活の質（QOL）を大きく損なうため、予防が重要です。

特に女性はホルモンの影響で骨粗しょう症になりやすくなります。この機会に、骨粗しょう症について理解を深め、食生活を見直しましょう。

	運動実践	栄養講座 「骨粗しょう症予防の食生活」	医学講座 「骨から始める人生100年時代の健康づくり」
日時	8月10日（土） 午前10時～正午	8月20日（火） 午前10時～正午	8月24日（土） 午前10時～正午
会場	市役所2階 204会議室	市役所2階 201～203会議室	市役所2階 204会議室
対象	64歳以下の女性市民	市民	
定員	先着20人程度	先着40人程度	
講師	健康運動指導士 佐藤イク子氏 ほか	管理栄養士 高水秀美氏 ほか	新町クリニック院長 神應知道氏
服装 持ち物	運動できる服装、飲み物、 室外用運動靴、着替え	筆記用具等	
申し込み	専用 フォーム		
	電話	☎23－2191で健康センターへ	



まもなく手当の現況届の提出時期です

問 障がい者福祉課庶務係

特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当および重度心身障害者手当を受給している方は、手当ごとに現況届の提出が必要です。該当する方には7月末～8月初旬に案内を送付しますので、持ち物や提出期限等をご確認のうえ、提出してください。

現況届を提出しない場合、8月分以降（重度心身障害者手当は11月分以降）の手当の支給が遅れたり、受給できなくなる場合があります。

また、現在所得制限限度額超過のために支給停止となっている方も、前年の所得状況によっては支給が再開される可能性がありますので、提出してください。

高齢者スマートフォン教室

日時 8月1日（木） 午後1時～3時30分

会場 福祉センター第5集会室

対象 60歳以上の市民でスマートフォンを持っている方（機種はアンドロイドに限る）

内容 音声入力やカメラ、地図アプリ、LINEの使い方

講師 パソコンボランティア青梅 **定員** 12人（抽選）

持ち物 ご自身のスマートフォン

申し込み

24日までに氏名、年齢、電話番号、スマートフォンがアンドロイドであるか、LINEを使用しているかどうかをメール✉div1518@city.ome.lg.jp または電話で高齢者支援課いきいき高齢者係へ ※件名は「スマートフォン教室申し込み」としてください。

